

議案第105号

## 令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）

令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,006,365千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ644,605,108千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		131,874,222	902,755	132,776,977
	1 国庫負担金	97,169,448	414,349	97,583,797
	2 国庫補助金	34,300,734	488,406	34,789,140
19 県支出金		29,843,806	△2,064	29,841,742
	2 県補助金	5,291,150	△2,064	5,289,086
22 繰入金		20,559,074	3,303,692	23,862,766
	1 基金繰入金	20,559,074	3,303,692	23,862,766
23 繰越金		1	7,790,182	7,790,183
	1 繰越金	1	7,790,182	7,790,183
25 市債		68,403,100	1,011,800	69,414,900
	1 市債	68,403,100	1,011,800	69,414,900
歳入合計		631,598,743	13,006,365	644,605,108

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		53,137,688	8,825,859	61,963,547
	1 総務管理費	33,270,734	8,811,412	42,082,146
	4 戸籍住民基本台帳費	4,221,742	14,447	4,236,189
3 民生費		222,335,041	2,188,908	224,523,949
	1 社会福祉費	3,841,286	293,022	4,134,308
	2 障害者福祉費	39,908,063	214,121	40,122,184
	3 老人福祉費	19,500,087	73,511	19,573,598
	4 児童福祉費	99,827,733	1,548,562	101,376,295
	5 生活保護費	36,730,678	718,369	37,449,047
	8 国民健康保険費	7,431,737	△658,677	6,773,060
4 衛生費		67,273,155	1,961,160	69,234,315
	1 保健衛生費	42,403,259	1,961,160	44,364,419
10 教育費		93,178,898	30,438	93,209,336
	1 教育総務費	12,183,440	28,198	12,211,638
	4 高等学校費	2,858,461	2,240	2,860,701
歳出合計		631,598,743	13,006,365	644,605,108

第2表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更 起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
生活文化 施設整備 事業	8,802,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期間を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借換え することができる。	9,721,900	(補正前に 同じ。)		
児童福祉 施設整備 事業	1,120,900				1,213,600			